

瀬戸市国民健康保険データヘルス計画（第2期）中間評価について

1 データヘルス計画とは

政府の「日本再興戦略」を受け、平成26年3月に保健事業指針の一部が改正されました。これにより、すべての保険者は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定し、実施することになりました。

この計画は、データを活用して科学的にアプローチすることで事業の実効性を高めていくことがねらいとされています。

2 瀬戸市国民健康保険データヘルス計画

【第1期】 平成28年度から平成29年度 …… 2年間

【第2期】 平成30年度から令和5年度 …… 6年間

※令和2年度は【第2期】瀬戸市データヘルス計画から3年目の中間年となるため、本計画の中間評価を実施します。

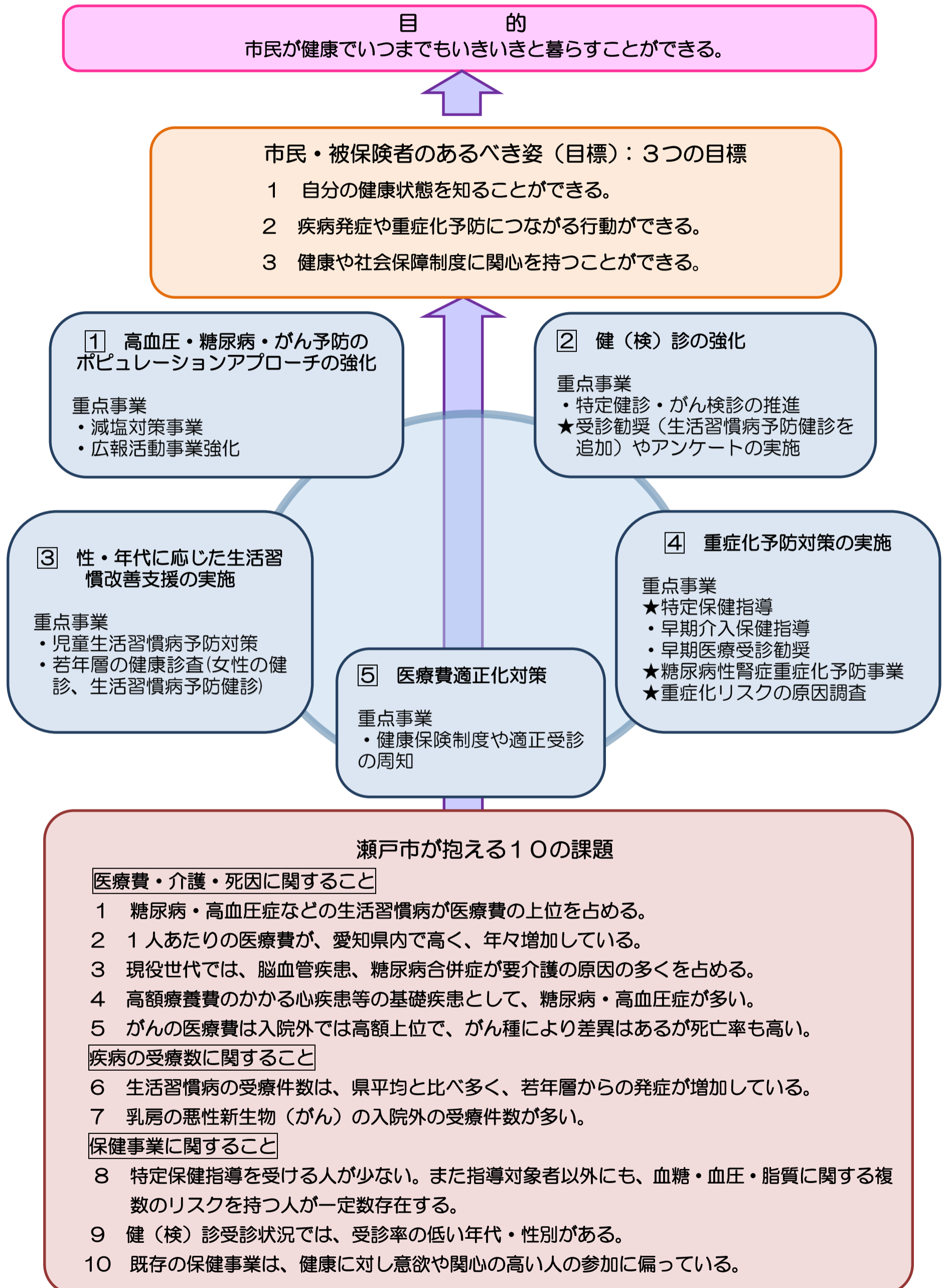
3 中間評価とは

データヘルス計画に策定されている保健事業について、各事業の事業評価を行います。その結果、目標の達成状況を踏まえ、事業の実施方法等について改善策を検討します。

【第2期】瀬戸市データヘルス計画に基づき、約30の保健事業が実施しており、その全ての事業について事業評価を行います。その後、改善策等を検討し、必要に応じて計画の見直し等を行います。

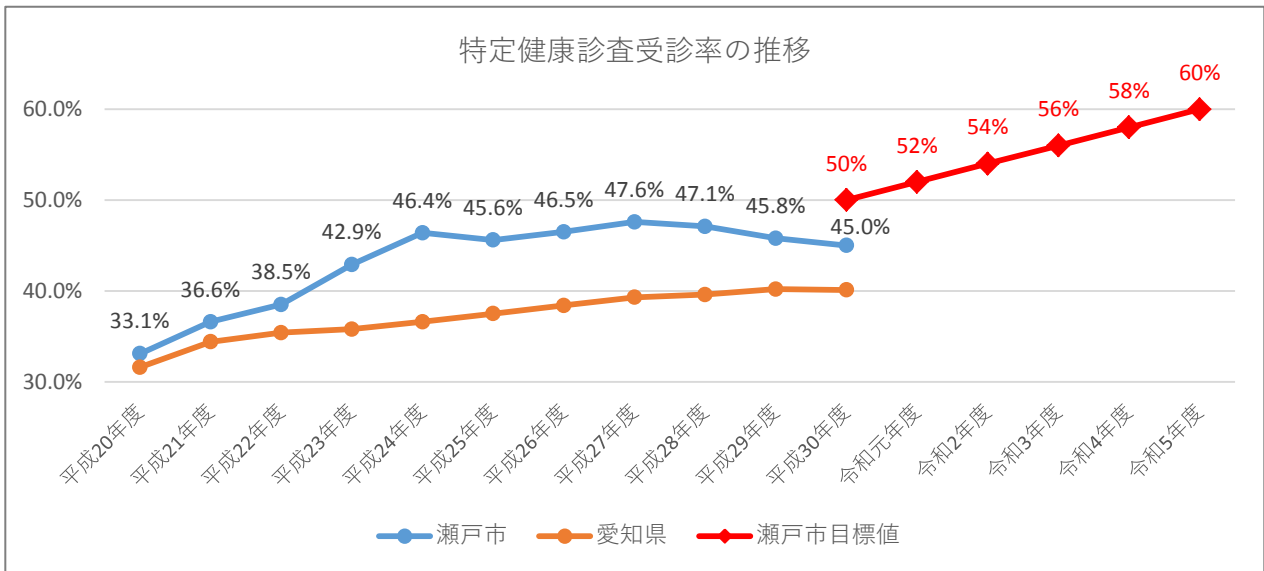
現在、事業評価のための作業を行っており、その結果に基づき、計画の見直し等を検討していきます。評価内容に関して、改めて運営協議会委員のみなさまにお諮りする予定です。

※【第2期】瀬戸市データヘルス計画で示されている「健康課題と対策の方向性」及び代表的な事業として特定健康診査の事業評価結果について、別紙をご参照ください。



保健事業計画の評価

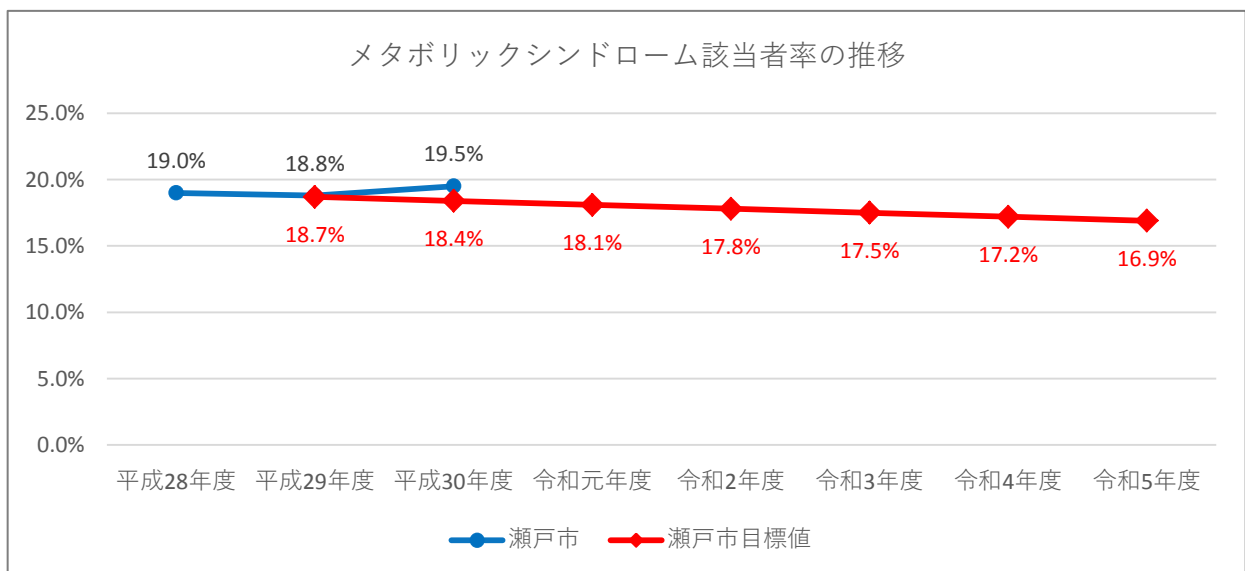
1. 特定健康診査の受診率及び目標値の推移について



平成30年度より、瀬戸市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期計画）の元、特定健康診査を実施している。

特定健康診査受診率は平成27年度以降、減少傾向である。目標値との差があるが、効果的な受診勧奨の方法等を検討し、健診受診へとつなげる。

2. メタボリックシンドローム該当者率の推移について



メタボリックシンドローム該当者率は、2割弱で推移している。

平成30年度の健診受診率は下がっているが、メタボリックシンドローム該当者率が増加しているため、今後の傾向を注視していきたい。